平成２２年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目　　次

１　教育委員会の事務の点検・評価制度 ･････････････････････ 1
２　教育委員会会議及び教育委員の活動 ･････････････････････ 2
３　評価の方法･･･ 5
４　主要施策の評価･･･ 6
学校教育
１　生きる力を育む教育の推進
（１）知・徳・体の調和ある発達
①　確かな学力をつけるために ･････････････････････････ 7
②　豊かな心を育てるために ･････････････････････････ 8
③　健やかな体を育てるために ･････････････････････････ 9
（２）教職員の指導力向上 ･････････････････････････････ 10
（３）学校、家庭、地域一体の教育推進 ･････････････････ 11
２　教育環境の整備充実
（１）学校施設の耐震化の促進 ･････････････････････････ 12
社会教育
１　社会教育・芸術文化の推進
（１）生涯各期に応じた学習機会の提供 ･････････････････ 13
（２）社会教育施設の活用 ･････････････････････････････ 14
（３）芸術文化の普及・振興 ････････････････････････････ 15
（４）図書館サービスの実施 ････････････････････････････ 16
５　平成２２年度の総括･････････････････････････････････････ 17
６　評価委員の点検・評価･･･････････････････････････････････ 18
７　資料･･･ 19
（１）平成２２年度教育行政施策基本方針
（２）平成２２年度府中町学校教育重点目標と施策
（３）平成２２年度府中町社会教育重点目標と施策

１　教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成２０年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

（参考）　地方教育行政の組織及び運営に関する法律　（平成１９年６月２７日一部改正）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会会議及び教育委員の活動

（１）平成２２年度の教育委員会会議開催実績

日　　時	議案・報告等	題　　目
H22.4.27	報告第１号	代理行為の承認について ・図書館協議会委員の委嘱について
	報告第２号	代理行為の承認について ・府中町社会教育委員の委嘱について
	報告第３号	代理行為の承認について ・府中町公民館運営審議会委員の委嘱について
	第１号議案	平成２３年度使用小学校教科用図書採択の基本方針（案）について
H22.5.25	報告第４号	代理行為の承認について ・府中町公民館運営審議会委員の委嘱について
	第２号議案	府中町就学援助費支給要綱の制定について
	第３号議案	府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
	第４号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について
	第５号議案	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部を改正する規則について
	第６号議案	選挙運動のためにする個人演説会等開催のため必要な設備の程度等に関する規定の一部を改正する告示について
H22.6.15	報告第５号	専決処分の報告について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて
	第７号議案	平成２２年度府中町立小学校プール開放事業の実施について
H22.7.27	報告第６号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２２年第２回府中町議会定例会 第２６号議案（平成２２年度府中町一般会計補正予算（第１号）） 第２８号議案（府中町職員の育児休業等に関する条例及び府中町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）
	第８号議案	平成２３年度使用小学校教科用図書採択について
H22.8.24	報告第７号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて）
	報告第８号	代理行為の承認について ・学校給食の運営方針について
	報告第９号	代理行為の承認について ・府中町特定事業主行動計画について
	第９号議案	平成２３年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
	第１０号議案	府中町就学指導委員会顧問及び委員の委嘱について
H22.9.28	報告第１０号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２２年第３回府中町議会定例会 第３７号議案（平成２２年度府中町一般会計補正予算（第２号））

日　　時	議案・報告等	題　　目
H22.10.26	報告第１１号	代理行為の承認について ・府中町社会教育委員の委嘱について
	第１１号議案	平成２１年度教育委員会事務点検・評価報告書について
H22.11.30	報告第１２号	代理行為の承認について ・合同訓令の一部改正について
	報告第１３号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２２年第４回府中町議会臨時会 第５０号議案（府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について） 第５１号議案（府中町職員の給与に関する条例等の一部改正について）
	第１２号議案	平成２３年成人式について
H22.12.21	報告第１４号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２２年第５回府中町議会定例会 第５２号議案（平成２２年度府中町一般会計補正予算（第３号）） 第６０号議案（平成２２年度府中町一般会計補正予算（第４号））
	第１３号議案	平成２３年度教育行政施策基本方針について
H23.1.25	報告第１５号	専決処分の報告について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて
H23.2.22	－	報告・議案等なし
H23.3.17	報告第１６号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	報告第１７号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長・教頭・総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	第１４号議案	教育長の選任について
H23.3.25	報告第１８号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２３年第１回府中町議会定例会 第１号議案（平成２２年度府中町一般会計補正予算（第５号）） 第５号議案（平成２３年度府中町一般会計予算） 第１２号議案（府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について） 第１５号議案（財産の取得について）
	報告第１９号	代理行為の承認について ・府中町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について
	第１５号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について
	第１６号議案	産業医の委嘱について
	第１７号議案	学校医等の委嘱について
	第１８号議案	文化財保護審議会委員の委嘱について
	第１９号議案	府中町社会教育委員の委嘱について
	第２０号議案	府中町公民館運営審議会委員の委嘱について
	第２１号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

（２）平成２２年度の教育委員活動実績

日　　時	場　　所	内　　容
H22.4.6	府中町立小学校（５校）	府中町立小学校入学式
H22.4.7	府中町立中学校（２校）	府中町立中学校入学式
H22.5.25	府中中学校	学校給食の試食
H22.5.29 H22.5.30 H22.6.5 H22.9.11 H22.9.25 H22.9.25 H22.9.26	府中東小学校 府中小学校 府中中学校 府中緑ヶ丘中学校 府中南小学校 府中中央小学校 府中北小学校	府中町立小中学校運動会
H22.8.11	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会
H22.10.24 ～ H22.11.8	＜学校へ行こう週間＞	
	府中小学校	11/5　夢配達人プロジェクト事業の報告会、「平和への歌」音楽会 11/1～5　授業公開
	府中南小学校	11/8　府中緑ヶ丘中学校区小中合同研究会 11/1～5　自由参観
	府中中央小学校	11/1　学校と保護者との懇談会 11/8　府中緑ヶ丘中学校区小中合同研究会 11/2～5　自由参観
	府中東小学校	11/1～5　自由参観
	府中北小学校	11/1　授業公開・講演会「新学習指導要領で育てる理論的思考力と府中北小学校の取組」
	府中中学校	10/24　文化祭 11/2　公開研究会 11/1～5　自由参観
	府中緑ヶ丘中学校	10/30　文化祭 11/8　府中緑ヶ丘中学校区小中合同研究会
H22.11.17	八丁堀シャンテ（広島市）	広島県市町教育委員会教育委員研修会
H22.12.27	府中町役場	府中町長懇談会
H22.12.27	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会
H23.3.13	府中町立中学校（２校）	府中町立中学校卒業式
H23.3.18	府中町立小学校（５校）	府中町立小学校卒業式

３　評価の方法

（１）施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

（２）取組みと成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組みを行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

（３）自己評価

①　必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

②　有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

③　目標達成度

目標の達成状況を評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

④　総合評価

各評価項目を勘案し、４段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

（４）課題と今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

４　主要施策の評価

学校教育

１　生きる力を育む教育の推進

（１）知・徳・体の調和ある発達

①　確かな学力をつけるために

②　豊かな心を育てるために

③　健やかな体を育てるために

（２）教職員の指導力向上

（３）学校、家庭、地域一体の教育推進

２　教育環境の整備充実

（１）学校施設の耐震化の促進

社会教育

１　社会教育・芸術文化の推進

（１）生涯各期に応じた学習機会の提供

（２）社会教育施設の活用

（３）芸術文化の普及・振興

（４）図書館サービスの実施

学校教育　　１　生きる力を育む教育の推進

（１）知・徳・体の調和ある発達

①　確かな学力をつけるために

ア　施策の目標

義務教育９年間を見通した教育課程の理解を深めるために、小･中学校教職員が協同で各教科等の研究を実施し、効果的な指導方法等の工夫改善に努めるよう、指導・助言をしました。
広島県「基礎・基本」定着状況調査等の学力調査等を活用し、全県的な結果と比較・分析することを通して課題の明確化を図り、授業研究を繰り返すことで授業の質を高めるよう努めました。
広島県「基礎・基本」定着状況調査において県平均を上回ることを目標としました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

○　中学校学力向上対策事業

広島県中学校学力向上対策事業２年目を受け、引き続き府中中学校を指定校として、組織的な授業改善に取り組みました。国語科、数学科、英語科において教科担当教師が検証問題を作成し、力の定着を確認しながら、校内全教員で指導の方向性を共有化するなど、年１０回の研究協議会を重ねました。

○　小中連携

府中中学校区、府中緑ケ丘中学校区ともに、学力向上を目指した小中連携を図り、各中学校区単位で教職員が一堂に会し、小中合同研修会を実施しました。各調査結果の分析を日ごろの取組みや授業改善に生かすよう指導するとともに、各校の効果的な取組み事例等を校長会、教頭会、教務主任研修等で普及し、町内の児童生徒の学力向上に努めました。

○　授業公開

１１月の「学校へ行こう週間」を中心に、すべての学校が公開授業研究会を開催し、さらなる授業改善への取組を充実させました。各学校の研究の成果は、府中町教育委員会ホームページで公開しています。

（イ）成果

平成２２年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果は次のとおりです。

	国語	算数・数学	外国語
小学校	＋５．６ポイント	＋４．７ポイント	
中学校	＋４．３ポイント	＋６．２ポイント	＋５．９ポイント

（平均正答率　県平均との比較）

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	広島県「基礎・基本」定着状況調査結果において、小学校・中学校ともに全教科において県平均を上回りました。 各中学校区ともに小中合同研修会を実施し、校種を超えて相互に授業参観をするなど、日常的な交流により９年間を見通した教育課程の重要性の認識を深めることができました。

エ　課題と今後の方向性

今後は、中学校学力向上対策事業３年目（最終年）として、府中中学校の取組を町内に普及していくよう、小学校教員を含めた研修を実施します。また、事業終了後も継続した研修体制となるよう指導助言を行います。
また、授業づくりにおいて、教員の指導力向上に向け、目標と評価の一体化をめざした指導・助言に努めます。学力調査の平均正答率のみに目を向けるだけでなく、誤答や無回答についての分析を行い、平均正答率３０％以下の児童生徒の学力向上を図る取組みを行います。

②　豊かな心を育てるために

ア　施策の目標

豊かな人間性の育成をめざし、児童生徒の心に響く道徳教育の推進に努めました。そのため、主体的に道徳教育を推進するリーダーを育成するとともに、地域教材の作成を行いました。
また、望ましい勤労観、職業観を育てる「キャリア教育」を推進しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

○　道徳教育推進教師の役割の明確化・地域教材の作成
町内全校の管理職や道徳教育推進教師を対象として、児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための協議会を年４回開催しました。さらに、道徳教育推進教師のみの担当者会を年３回実施し、推進教師の機能化を図るため、役割を明確にしました。また、地域教材を開発し、年度末には、各校１ずつ自作教材が完成し、「平成２２年度府中町自作資料集」を作成しました。

○　キャリア・スタート・ウィーク
６１ヶ所の事業所にて中学生の５日間の職場体験を実施しました。担当者会議を年３回、実行委員会を年２回開催しました。また、職場体験の前後における生徒の意識の変容をアンケートによって把握し、関係機関が共通理解を図りました。

○　キャリア教育部会
小中協同で研究する組織の中に、「キャリア教育部会」を新設しました。その中で広島県教育委員会作成「わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック」の活用について協議をし、発達段階に応じた取組みを積み上げていくよう共通理解を図りました。

（イ）成果

①　道徳教育推進教師の役割を明確にしました。

項　　目（道徳教育推進教師の役割について）	肯定的評価
道徳教育推進教師は、道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。	７９％
道徳教育推進教師は、各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。	８６％
道徳教育推進教師は、各学級の道徳の時間の充実のために指導助言をしている。	２１％
道徳教育推進教師は、道徳教育の研修を実施している。	４３％
道徳教育推進教師は、校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。	５７％

（各校管理職・道徳教育担当者アンケートより　平成２３年３月実施）

②　キャリア・スタート・ウィークの実施により、生徒のキャリア発達を促す成果が上がっていますが、自己肯定感の低さが課題です。また、受入事業所側にとってのメリットとしては、「社会的貢献」との回答が一番多いことからも地域の意識の高さを知ることができます。

項　　目	事後－事前
将来の夢や目標は、かなうと思います。	＋２．８％
自分のよさは、周りの人から認められていると思います。	－１．３％
職場ではみんなが協力して支えあってがんばっています。	＋３．２％

（キャリア・スタート・ウィーク生徒意識調査より　事前平成２２年６月・事後平成２２年７月実施）

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	道徳教育においては、地域の方の協力を得て教材開発に取り組み、各学校が自作教材を作成することができました。道徳教育推進教師の役割は明確化したものの、各学校において、推進リーダーとしての力量発揮には差があります。 キャリア教育においては、部会の新設により、キャリア教育の意義理解や取組みを統一することができました。職場体験において、将来設計能力の育成を図ることができましたが、自己肯定感の低さが見られます。

エ　課題と今後の方向性

道徳教育においては、各学校の自作教材を道徳年間指導計画に位置づけ、活用を図る必要があります。また、引き続き道徳教育推進教師の機能化をめざします。
キャリア教育においては、接続する学校間の「つながり」を密にするために、校種間の連携を充実させ、働くことや生きることへの意欲や前向きな態度、自立意識や目的意識の育成を図ります。環境づくりとして、地域の協力を得ながら、受入事業所の拡大を図ります。

③　健やかな体を育てるために

ア　施策の目標

児童生徒の心身の調和的発達をめざして、運動を通じて体力を養うなど、健康的な生活習慣を形成するよう指導・助言をしました。また、体力・運動能力調査において、全国及び県平均以上の種目が５０％以上になることを目指しました。

学校の教育活動全体を通じて組織的に食育を推進するために、ねらいや内容について共通理解を図り、学校における食育推進体制を整備しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

○　保健教育部会

小中学校の保健体育担当教諭、保健主事及び養護教諭等が、年２回、各学校の体力つくり年間計画や取組みについて協議をしました。

○　体力・運動能力調査の結果を活用した体力つくりの推進

各学校において、「広島県児童生徒の体力・運動能力調査報告書」と自校の体力テストの結果を比較することにより、自校の課題を把握した上で、体育・保健体育科における取組みはもとより、特別活動や運動部活動等、学校教育活動全体で取り組みました。

○　食育部会

各学校は、「食に関する指導の年間計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じて組織的に食育を推進しました。年２回食育部会を開催し、栄養教諭を中心に、食に関する指導目標や内容について情報交流をしました。

（イ）成果

・平成２２年度「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」の結果は、５段階評価（Ａ～Ｅ）において、府中町内小学校は男女ともに総合評価Ｃ、中学校男子はＣ、中学校女子はＢでした。全国平均、県平均と比較すると、中学校において、８種目中５種目は、全国及び県平均を男女とも上回っていますが、男子については、持久走が全国及び県平均を下回りました。小学校は、男女とも８種目中５種目が全国及び県平均を下回っています。特にボール投げに大きな課題がありました。

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	体力・運動能力調査では、小学校において過半数の種目で全国平均値を下回っています。一層の取組みを強化する必要があります。 食育については、各学校とも充実が図られています。

エ　課題と今後の方向性

運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や体力の低下傾向が依然深刻です。体を動かす楽しさや心地よさを味わうために「体力つくり運動」の一層の充実に向けて指導・助言をしていきます。また、体力・運動能力調査の結果や学校の取組み状況を家庭や地域に情報提供し、体力の重要性を認識していただく必要があります。

食に関する指導の企画・連携・調整等を中心となって行う推進リーダーの位置づけや推進体制を引き続き整備する必要があります。今後は、「府中町健康増進計画―夢プラン健康ふちゅう２１」と関連付けた小中学校９年間を見通した指導計画を作成する予定です。

（２）教職員の指導力向上

ア　施策の目標

学校教育の充実のためには、教職員が主体的に研修に努めることを通して、教職員としての力量を高めることが大切です。そのため、日頃の研修成果を発表する機会を設け研究レポートの取組みを推進しました。また、学校評価に係る研修を実施し、教職員一人一人が意欲と自覚をもって学校改善に参画できる学校づくりを推進しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

○　研修会の実施

新たな教育ニーズに対応する研修会を実施しました。府中町教職員研修大会では、小・中学校教職員が協同して各教科等の研究を実施するため、１１の領域部会を開催しました。

○　研究レポート

教職員が個人又はグループの研究テーマに基づいて自主的に研究したレポートを持ちより、冊子にまとめ、優秀なレポートを発表することを通して、相互に指導力を高め合いました。

○　学校評価に係る研究

文部科学省「学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組」事業の委託を受け、府中町内７校とともに、研究に取り組みました。学校評価が学校組織の中で機能するための考え方を研究し、研究報告「府中町の学校評価」としてまとめました。また、学校の改善の道筋の分かる「府中町版学校評価フォーマット」を作成しました。

（イ）成果

区　分	目標回数	実施回数		目標回数	実施回数
校長会	１１回	１１回	司書教諭・図書司書連絡協議会	２回	１回
教頭会	１１回	１１回	道徳教育推進協議会	４回	４回
主幹教諭研修会	１回	１回	生徒指導主事研修会	３回	３回
教務主任研修会	３回	３回	府中町教職員研究大会	２回	２回
研究主任研修会	２回	２回	学校評価推進協議会	３回	３回
初任者研修会	２回	２回	学校評価ワーキング会議	３回	３回

指　標	Ｈ２２		Ｈ２１	Ｈ２０
	目標値	実績値	実績値	実績値
研究レポートへの提出率が所属職員数の１割以上である学校数	７校	７校	３校	６校
応募レポート総数	４５本	４０本	３７本	４５本
応募人数		４３人	４７人	４８人

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	研究レポートの取組みは、応募総数は昨年に比べ増加しているものの、目標総数には至りませんでした。しかし、すべての学校が提出率を満たしたことは成果であり、内容も、教育課題に向き合うものが多く提出されました。 学校評価の機能化を図るための考え方を明確化し、報告書を作成・配付することで周知が図れました。しかし、学校の取組姿勢に差があります。

エ　課題と今後の方向性

研究レポートは、他の自治体にはない高い評価に値する取組みであり、その意義を周知し、教職員の意欲の向上を図ることが必要です。

学校評価については、「府中町版学校評価フォーマット」をすべての学校で活用し、学校の成熟度に合わせた目標の修正改善が行われるよう指導・助言をします。また、昨年度の研究から見えてきた課題である「分かりやすい情報公開」について研究を重ね、「地域に支えられた学校づくり」のめざして取り組む必要があります。

（３）学校、家庭、地域一体の教育推進

ア　施策の目標

子どもたちが、明るく楽しい学校生活を送るために、教職員や保護者、地域、青少年育成組織、警察署等の団体機関が日常的に連携し、児童生徒の問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に取り組みました。
また、適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を目指しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

○　府中町生徒指導連携事業

平成２０～２１年度実施「生徒指導総合連携推進事業（国立教育政策研究所）」での組織を生かして、引き続き取り組みました。学校、家庭、地域（町内会）、関連機関（防犯連合会、広島県西部子ども家庭センター、民生委員児童委員協議会、保護司会、青少年育成府中町民会議、広島東警察署、府中交番、広島東防犯組合連合会等）が連携し問題行動の未然防止及び早期解決に向けて、協議・活動を行いました。

・代表者会議の開催（参加者：約４０名）（年２回開催）
　本事業の計画立案、基本方針の確認、情報交換、活動の中間報告を行いました。

・校外生徒指導の活動　広島東警察署や府中町防犯連合会とともに、関係機関、ＰＴＡ、教職員等、総勢１００名以上が大型ショッピングモールや公民館、公園等４コースに分かれて巡視活動を行いました。

○　府中町生徒指導主事会議

各学校の生徒指導主事が、問題行動等の情報を交流し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解消に学校が組織的に取り組む体制を確立することをめざして協議をしました。また、中学校区ごとに校則を見直し、生徒指導規定を作成し、問題行動が起こった後の指導内容の統一を図りました。

○　適応指導教室の充実

教育相談連絡協議会を開催し小中学校及び適応指導教室との連携・協議を深め、支援のあり方について共通理解を図りました。

（イ）成果

関係機関とのネットワークを構築し、充実した内容の代表者会議、実務者会議、授業参観、校外生徒指導を行い、各機関が連携して児童生徒の健全育成に取り組むことができました。
問題行動件数について平成２１年度と比較すると次のとおり、小中学校とも減少しました。

	Ｈ２１	Ｈ２２
小学校	４４件	３８件
中学校	２９１件	１２３件

しかし、児童生徒の暴力行為及び不登校数については、課題があります。

暴力行為	Ｈ２１	Ｈ２２
小学校	１９件	１６件
中学校	８件	２３件

不登校	Ｈ２１	Ｈ２２
小学校	２５人	２５人
中学校	３９人	５１人

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	学校、家庭、地域、関連機関が連携して取り組むことで、問題行動が減少しました。また、小中学校とも組織的に取り組む体制づくりを確立しました。しかし、暴力行為、不登校数の減少は達成できませんでした。課題はありますが、各校の現状や取組みを中学校区ごとに共通認識をし、校則及び生徒指導規定を整えることができました。

エ　課題と今後の方向性

引き続き、関係機関とのネットワークを大切にし、連携を図っていきます。また、児童生徒が、家庭・地域の方とともに清掃活動を実施する中で自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより問題の未然防止を図ります。

学校教育　　２　教育環境の整備充実

（１）学校施設の耐震化の促進

ア　施策の目標

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、昨年度に引き続きその安全性の確保に努めました。
耐震化率については、依然として高いとは言えず、新耐震基準を満たしていない学校施設について計画的な耐震化を目指しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み
府中小学校校舎改築（第１期）工事において【西棟アスベスト除去及び解体】・【特別教室棟改修】を実施しました。
（イ）成果
平成２２年度の耐震化関係事業を完了した結果、耐震化率は４７．１％（平成２１年度は４０．０％）となり、７．１ポイント上昇しました。

	耐震化率	順　位
府中町	４７．１％	２０位 （広島県２３市町中）
広島県平均	５９．１％	４４位 （４４都道府県中）
全国平均	８０．３％	

（平成２３年４月１日現在）

ウ　自己評価

総合評価	C
理　　由	耐震化率は昨年度と比較して着実に向上していますが、全国的に見ると依然として低い数値に留まっているため、総合評価はＣとしました。 学校施設は、耐震補強を行うことで大規模地震による倒壊等の危険性が低くなり、児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には町民の緊急避難場所としての側面をもっています。 広島県では平成２７年度末までにすべての県立学校の耐震化を表明しており、当町小中学校においても、耐震化の早期完了が課題となっています。

エ　課題と今後の方向性

平成２２年度から平成２５年度完了の予定で府中小学校の改築（建替）工事に着手しています。
平成２６年度からは、社会経済情勢や財源状況を踏まえ、より具体的な方策を定めながら、耐震化の終わっていない学校校舎・体育館の１棟でも多くの耐震化の早期完了を目指します。
併せて、学校現場においては、ハード面だけでなく防災教育・避難訓練を実施し、安全管理や危機管理にも一層の努力を行うことが必要です。

社会教育　　１　社会教育・芸術文化の推進

（１）生涯各期に応じた学習機会の提供

ア　施策の目標

ライフスタイルの多様化、社会環境の変化などに伴い、学習需要は常に変化しており、生涯各期に対応した学習機会の提供を目指しました。また、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢を対象に、時代のニーズと生涯各期の学習課題に即応した学習機会や情報提供の充実を図りました。そのため、学校教育をはじめ社会教育関係団体及び地域と連携した事業の効果的運営に努め、すべての基盤を形づくる家庭教育の推進や青少年教育の充実事業に取り組みました。また、公民館活動グループの地域還元事業として、日頃の学習成果を個人にとどめず、地域の皆様にお返しする、広がりのある生涯学習活動に取り組みました。

（イ）成果

４つの項目で大きな成果がありました。

・　家庭教育の推進として、「親の力をまなびあう学習プログラム講座」を広島県と連携して開催し、進行役のファシリテーターを発掘、養成し、講座を実施した結果、保育園（２回）で５１名及び中学校（１回）で１６７名の受講がありました。また、公民館の子育て支援事業オープンスペースには、今年度から子育て支援センターの保育士に毎回参加を依頼して、子育て相談や講演会を開催、子育て支援事業講座数も増やし、子育て支援が充実しました。

・　青少年教育の充実として、次の２つの事業を行いました。

地域子育て創生事業の一環として、広島に本拠地を置いている文化１団体・スポーツ２団体のプロ（広島交響楽団・広島東洋カープ・サンフレッチェ広島）との交流事業を実施しました。中学生を対象に実施した「広島交響楽団　音楽鑑賞教室」では、プロの演奏を鑑賞するだけでなく指揮者の体験をすることができ、また、小学生とその保護者を対象に実施した「親子ふれあいキャッチボール教室」、「親子ふれあいサッカー教室」では、プロの技術を体験しながら、親子がふれあう時間を持つことができました。

青少年教育実施事業として実施している放課後子ども教室については、そのボランティアを対象に楽しい読み聞かせの進め方、レクリエーションの紹介及び様々なシチュエーションでの対応を学習し、放課後子ども教室での活動に役立つよう、交流研修会を３回開催しました。

・　学校支援地域本部事業の充実として、地域の教育力を増進するため、地域ぐるみで学校教育を支援する体制を推進しました。また、総合的な学習を支援し、保育園と中学校の連携で保護者及び幼児との交流を通し異年齢集団の人間関係を積極的に築く取り組みの一環である「椿ランド」の開催を支援しました。

・　学習成果の活用地域還元事業では、町民の多様な学習ニーズに応え、活動者自身も自己実現を体感することをねらいとし、学びの成果を地域に還元する「１グループ１ボランティア事業」と「学習ボランティア事業」の参加者数及び開催回数も増加傾向にあります。

＊　地域還元事業

	平成２２年度	平成２１年度	平成２０年度
開催回数	１１５回	９９回	６７回
参加者数	１，９５４人	１，７８０人	１，８３３人

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	平成２２年度の主要事業としては、地域子育て創生事業の一環として広島３大プロを招き、なかなか体験できないプロ選手等の指導を親子で体験することができました。 ライフステージに対応した学習機会の充実のために、家庭教育の推進と青少年教育の充実へ取り組み、新規事業及びボランティアの発掘・養成に努めました。 参加体験型で実施した「親の力をまなびあう学習プログラム講座」は、養成したファシリテーターによる進行のもと、保護者同士が積極的に話し合い交流しながら主体的に学びあう事ができました。 学習成果の活用地域還元事業では、これまで公民館で行っていた事を幼稚園・保育園および老人施設まで出向いて行うようにしたことにより、定期的な開催依頼件数が増え、結果として開催回数及び参加者数が大幅に増加しました。

エ　課題と今後の方向性

学習課題や地域課題は常に変化している状況にあるため、それぞれの課題に対する情報を把握し学習機会の充実に努めてきましたがまだ十分とは言えません。継続した取り組みが求められます。

また、学習成果を地域に還元する仕組みづくりを主導する地域コーディネーターやボランティアの更なる発掘、育成にも努めなければなりません。今後は、多様で豊富な知識・経験等を持った町民が学習成果を生かし、講座等の指導者として活躍することはもとより、学校、地域、家庭との連携を図りながら学校支援を進める体制を目指します。

（２）社会教育施設の活用

ア　施策の目標

新規利用者を獲得できるよう、広報媒体によって施設を周知するとともに、スポーツ施設・文化的施設の利用メニューを見直し、リピーターの確保を目指しました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

・　くすのきプラザでは施設利用促進のため、バスケットボールの日、スポーツ教室及び無料トレーニング指導日を実施するとともに月間広報誌（スポっち）の誌面を見直し、積極的な広報に努めました。
　また、スポーツを行うきっかけづくりや継続してスポーツに親しめる環境整備を行うとともに、スポーツの振興として、くすのきプラザ、両公民館、揚倉山健康運動公園、空城山公園、各小中学校施設を利用いただいています。

・　公民館においては、町民が生涯にわたって学習を継続できるように、地域の子育て、家庭教育支援など、地域課題・生活課題や要望に応じた講座の開設に努めました。

（イ）成果

学びの場、健康づくり、憩いの場として多くの皆様に利用していただきました。

施設名	平成２２年度利用者数（人）
くすのきプラザ	５９，２４８
揚倉山健康運動公園	６３，９９１
空城山公園	１０８，９７２
学校施設	１７６，６７５
府中公民館	６１，６２５
府中南公民館	６９，５４９
合　　計	５４０，０６０

【平成２１年度との比較】

◆　施設利用促進のためにスポーツ教室を実施し、月間広報誌（スポっち）の誌面見直しを行った。

◆　南公民館でのマツダニューサウンズのコンサートが１回しか開催できなかった。

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	幅広い年齢層が気軽にスポーツに取り組め、楽しめるように、新たにスポーツ教室を開催して利用促進に努めました。また、健康維持、筋力増強の目的に加え、ニーズの多かったリハビリやダイエットにも効果のあるトレーニング指導を実施するため、新たな有資格者による無料トレーニング指導日を実施し、好評を得ました。 くすのきプラザ利用者は減少となりましたが、団体占用利用以外は増加しているため、リピーター及び新規利用者は着実に増えてきています。

エ　課題と今後の方向性

継続してスポーツを行うためには、ひとつのスポーツに固執するのではなく複数のスポーツに取り組むことが必要です。そのためには、スポーツ人口の裾野拡大を進め、競技の選択肢を増やさなければなりません。これを支援するため、引き続きスポーツ情報の提供や活動グループの紹介をはじめ、利用者の要望や他市町での取り組み成功例を参考にした事業実施を検討するとともに、地域との繋がりが深い町の特性を活かし、体育指導委員や体育協会、そしてスポーツ少年団と連携した積極的な取り組みを行っていきます。そして、総合型地域スポーツクラブを有効に活用し、健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指します。

また、社会教育では、学ぶ人たちの生活課題に関連した内容を提供していくことが必要です。そのため、地域住民と共に事業を展開していくための環境づくりに努める必要があります。住民の問題意識、要望、活動等を捉え、一緒に解決に取り組むこと、また、公民館に行けば何らかのヒントがもらえるというような、公民館に出入りしやすい雰囲気を作ること等、ソフト面を充実させていきます。

（３）芸術文化の普及・振興

ア　施策の目標

文化レベルの高い地域づくりに資するため、町内における芸術・文化活動の推進にとどまらず、町民に様々な文化に触れていただくためのイベントや公演等の開催を目指しました。また、文化財の保存と活用の推進に努めました。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

町民の芸術・文化活動の学習成果発表の場を提供しました。また、「府中セミナー」「ＮＨＫ公開録音」「ピアノコンサート」等、町民にレベルの高い文化に触れていただくためのイベントや講演会等を開催しました。また、町民に府中町ゆかりの文化財や史跡等に親しんでもらうため、ふるさと再発見講座を開催し、広報ふちゅうに「ふるさと歴史散歩」を連載しています。また、埋蔵文化財の発掘調査も行いました。

（イ）成果

町民の芸術・文化活動の学習成果発表の場として、くすのきプラザで「あきふちゅう文化協会」（芸能部・文芸部・美術部）による「芸術祭」、「作品展」を開催し、町民に様々な芸術文化に触れていただく機会を設けました。また、町民のみなさんに大アリーナのステージでグランドピアノを演奏する機会を設けるために開催した「くすのきプラザフルコンサートピアノ演奏会」では、６歳から７９歳までの幅広い年齢層の参加者２１名にピアノ演奏及び他楽器との合奏、音楽大学の学生３名に模範演奏をしていただきました。

「府中セミナー」では、講師に辻井いつ子氏を迎え、子どもの才能の見つけ方、伸ばし方について講演をいただき、幅広い年齢層６８５人の参加を得ました。

また、「ＮＨＫ公開録音」では、第一部「明日へのことば」講演会、第二部「アンカーを囲むつどい」に、全国各地から６４０人の参加を得ました。

公民館活動においては、町民のライフステージに対応した公民館主催の各種イベントや講座等の開催をはじめ、書、絵、音楽、舞踊、写真、文芸などといった芸術・文化の自主活動の支援を行うとともに、公民館祭り、コンサートなど多様なイベントを開催し、多くの参加者がありました。

文化財の保存と活用の推進として、広報ふちゅうに連載中の「ふるさと歴史散歩」を執筆していただいている横田禎昭氏を講師に迎え、古代山陽道の駅家跡といわれる下岡田遺跡について５回シリーズで開催した「ふるさと再発見講座」には、高校生を含め延べ９７名が参加しました。

広報ふちゅうに連載中の「ふるさと歴史散歩」は、平成２２年３月で通計８８回となり、多くの町民に府中町の歴史を伝えております。

また、石井城跡で埋蔵文化財の発掘調査を行った結果、出土した土器の破片及び瓦の破片は、広島県から文化財の認定を受け、府中町歴史民俗資料館で適切な保管を行っております。

ウ　自己評価

総合評価	Ａ
理　　由	くすのきプラザの機能などを有効活用し、多様な文化活動を行うことができました。フルコンサートピアノ演奏会は、一般参加者にステージでグランドピアノを演奏または他の楽器との合奏という機会をつくることができました。特に、府中町在住の音楽大の学生による模範演奏は、参加した子ども達に将来への希望を与えました。 「ふるさと再発見講座」は、多くの人たちに、府中町の歴史の深さを伝え、郷土に対する愛着や誇りを醸成しました。 ５回シリーズで開催した「ふるさと再発見講座」は、長年、実施していなかった事業で他の講師からも実施したいと申し出があるぐらいの反響でした。

エ　課題と今後の方向性

芸術・文化活動に参加する町民が多いことは、あきふちゅう文化協会や公民館祭り等へ参加する団体数からもうかがえますが、反面、参加者の高齢化が進んでいます。町民が自主的に芸術・文化活動を継続していくためにも、青年層取込への方策を立て、加えて、行政として活動に関わる情報提供などの一層の支援を行い、芸術・文化活動を新しく始める町民が参加しやすい環境を整備していくことが今後の課題です。

町民に府中町ゆかりの文化財や史跡に親しんでもらうための「ふるさと再発見講座」は継続開催する必要がありますが、今回開催した講座は、高校の日本史で学ぶレベルの基礎知識が必要であるため、中学生も気軽に参加してもらえるような内容の講座や、講座以外に府中町の歴史について学べる機会を設ける必要があります。

（４）図書館サービスの実施

ア　施策の目標

府中町立図書館は、町民に読書活動の場を提供し、生涯学習社会の学習活動を支える基本的な情報基盤として、町民一人ひとりが自立した地域社会の構成員となることを目的に図書館サービスを行っています。

平成２２年度は、町民の最も身近な図書館としてより親しみやすい図書館となること、誰もが利用できる学習の場であると同時に新鮮な情報を提供することにより充実した暮らし心地を実感できる場となること、子育て世代が利用しやすい図書館となることを目標として図書館サービスを実施しました。また、目標値は下記のとおりです。

イ　取組みと成果

（ア）取組み

より親しみやすい図書館へ

気持ちよく利用できる図書館として、丁寧で親切な利用者への対応と迅速かつ正確な業務処理に取り組みました。

町民の読書活動を振興し図書館活動を周知するため、第３回「図書館まつり　本のリサイクル市」を２日間に渡り開催しました。

学びを支え、暮らしに役立つ図書館へ

町民の学びを支え暮らしに役立つことを目的とした資料の収集と提供を行いました。

司書有資格者である職員が中心となって随時現場での OJT を行い、また県立図書館等での研修に参加して、資料提供を中心とした図書館サービスの質を高め、的確な学習支援を行うよう努めました。

休館日を利用し職員が講師となって図書館ボランティア講習会を実施し、町民の学習成果の還元であるボランティア活動の拡充に努めました。

「大人のための朗読会」を定期的に実施し、文学作品の朗読に触れる機会を提供しました。

子育てを応援する図書館へ

県の緊急雇用対策事業を利用し、「図書館おはなし隊」として２名の嘱託職員を雇用し週２回のおはなし会（うち１回は赤ちゃんおはなし会）を実施しました。

ボランティアグループによるおはなし会を定期的に開催し、子どもと本の出会いを促進するとともに、ボランティアの日頃の活動を発表する場として図書館を活用しました。更に図書館職員によるおはなし会も実施し、子どもたちに本に触れる機会を提供するとともに、職員の図書選定・読み聞かせ等の技術の向上にも努めました。

（イ）成果

指標	目標値	平成 22 年度実績	達成率
年度末蔵書冊数（含視聴覚資料、除雑誌）	67,000 冊	69,192 冊	103.3%
年間図書購入冊数（含視聴覚資料、除雑誌）	4,200 冊	4,521 冊	107.6%
年間貸出冊数	324,000 冊	333,986 冊	103.1%
登録者数	18,000 人	18,533 人	103.0%
住民一人当たりの年間貸出冊数	6.3 冊	6.5 冊	103.2%

入館者数　279,744 人（町民一人当たり 5.4 回来館）平成 23 年 2 月に開館以来のべ 100 万人達成

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	資料の貸出を中心とした資料提供については、数値目標を上回ることができました。職員の業務水準が向上したことにより、カウンター業務については、相当に効率的かつ好感度の高い運営ができており、その結果、入館者・貸出数ともに増加しています。またレファレンスやリクエスト等にも対応ができるようになっており、この点は評価できると思います。 日常業務以外では、予算措置がない中、職員が講師となってボランティア講習会を開催し、今後のイベント実施の端緒とすることができました。同様の講習会を複数回実施するのが望ましいところでしたが、利用者増により日常業務量が増え、１回のみの実施となったため総合評価をＢとします。今後、一層の工夫を行います。

エ　課題と今後の方向性

カウンター業務については引き続き現在のサービスの質を落とさないようにしていくとともに、職員研修等を計画的に行い、レファレンス業務の充実も図ります。また図書館内の整備や利用の手引き等の作成を行うことにより、より一層の利用拡大を図ります。また児童サービスの一層の充実に努めるとともに、休館日を利用した講習会等を開催してボランティアの育成に努めます。

蔵書冊数は増加しているものの十分とはいえず、今後も図書資料の充実に努めます。

５　平成２２年度の総括

平成２２年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。

学校教育に関する施策では、以下の成果がありました。

・広島県中学校学力向上対策事業や公開授業研究会等を通して学力の向上に取り組んだ結果、「基礎・基本」定着状況調査において小学校・中学校ともに全教科で県平均を上回りました。
・各校の道徳教育推進教師の役割を明確にし、推進教師の機能化を図り、各校で自作資料集を作成しました。また、キャリア教育部会を新設し、キャリア教育の意義理解や取り組みを統一しました。
・体力つくり年間計画や「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」との比較により、各校が自校の課題に取り組みました。その結果、「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」において、中学校では８種目中５種目で全国平均及び県平均を上回りました。
・府中町教職員研修大会等を実施し、教職員が研究レポートを作成し発表することで指導力の向上に繋げました。また、学校評価が学校組織の中で機能するための考え方を研究し、「府中町版学校評価フォーマット」を作成しました。
・学校、家庭、地域、関連機関で連携し、問題行動の未然防止及び早期解決に向けて協議・活動を行いました。巡視活動等の連携事業に取り組み、問題行動件数は小中学校とも前年度と比べて減少しました。しかし、児童生徒の暴力行為及び不登校件数については課題があります。
・平成２５年度完成予定の府中小学校校舎の改築に着手しました。
・昨年度に引続き、外国語活動に係る非常勤講師の配置、理科の観察・実験教具の購入、理科支援員の配置を行い、外国語教育と理科教育の環境を向上させました。
・府中中学校及び府中緑ヶ丘中学校の給食調理業務を民間委託しました。

社会教育に関する施策では、以下の成果がありました。

・「地域子育て創生事業」として、広島県に本拠地を置く文化１団体・スポーツ２団体のプロによって設立されている「Ｐ３　ＨＩＲＯＳＨＩＭＡ」と町内親子参加の活動を共催で実施し、プロ選手等の指導を親子で体験できました。
・くすのきプラザや公民館等、社会教育施設の利用促進のため、広報等による施設の周知、イベントの紹介、利用メニューの見直し等を実施した結果、リピーター及び新規利用者が増加しました。
・町民が様々な文化に触れる機会を提供するため、「府中セミナー」「ＮＨＫ公開録音」「フルコンサートピアノ演奏会」「公民館祭り」「ふるさと再発見講座」等、幅広い分野に渡って多くのイベントや公演を開催し、多くの参加者を得ることができました。
・地域に根ざした町民に身近な図書館を目指して、研修会等に参加して職員の業務水準の向上に努め、また「図書館おはなし隊」、「図書館まつり本のリサイクル市」等のイベントを開催して読書活動の推進に取り組んだ結果、年間貸出冊数等の目標値は前年度を上回りました。

６　評価委員の点検・評価

平成２２年度教育委員会事務点検・評価について、平成２３年７月２０日にヒアリングを実施しました。平成２１年度の点検・評価と比較しながら平成２２年度の点検・評価案をチェックし、施策の目標、評価結果の根拠、判断基準、今後の方向性などの不明な点や疑問点を提起しました。後日、その修正箇所について確認しました。

その結果、平成２２年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育と社会教育のどちらにおいても、「課題と今後の方向性」として、学校・家庭・地域・関連機関の連携など、個々人や各々の組織・団体の間の交流やネットワークの促進が挙げられています。それに伴い、ボランティアの育成とともに、それぞれをつなぐコーディネーターの役割の重要性がますます高まっていると言えます。

教育委員会事務点検・評価の在り方についてです。

「施策の目標」は評価をおこなう際の規準となります。目標の適切性を判断するためには、今年度は何故この目標を設定したのかが記載されている必要があります。この点を「施策の目標」に記載するようにしてください。

また、ＰＤＣＡサイクルをさらに充実したものにするために、社会教育委員や体育指導委員協議会などの各種審議会においても、点検・評価案の関連施策の部分に関して事前に確認・検討していただければと思います。

評価委員
広島大学大学院教育学研究科
准教授　　曽余田　浩史

７　資料

（１）平成２２年度教育行政施策基本方針

（２）平成２２年度府中町学校教育重点目標と施策

（３）平成２２年度府中町社会教育重点目標と施策

（１）平成２２年度教育行政施策基本方針

社会の変化の中で生じる新たな教育課題に対応して、全ての子どもの幸せを実現する公教育の推進に全力を尽します。また、町民一人一人が生きがいのある生活を築くことができるよう、学校、家庭、地域との連携を図りつつ、町民から信頼される府中町の教育行政を推進します。

１　学校教育

学校教育においては、学習指導要領の改訂趣旨をふまえ、子どもの「知・徳・体」の調和のとれた発達促進に努め、「生きる力」の育成を目指します。そのため、教職員の指導力が向上するよう、研修を通じた人材育成に努めます。

また、校種間の連携を図りつつ、子どもの発達段階を考慮した「ことばの教育」や適切な勤労観、職業観を育てる「キャリア教育」、望ましい食習慣を育てる「食育」の充実に努めます。

さらに、学校の教育活動などの情報を町広報紙、学校だより、ホームページなどで積極的に発信し、保護者や地域住民の学校理解を深め、家庭や地域と連携・協力して教育活動を展開する「地域に支えられた学校づくり」を推進します。

２　社会教育

社会教育においては、町民の多様な社会教育活動を支援し、時代のニーズと生涯各期の学習課題に即応した、学習機会や情報提供の充実を図ります。そのため、学校教育をはじめ社会教育関係団体および地域と連携した事業の効果的運営に努めるとともに、すべての教育の基盤を形づくる家庭教育や青少年教育を充実します。

さらに、町民の生涯学習の場として、くすのきプラザや公民館等社会教育施設の活用や積極的な学校開放に努めます。特に、府中町立図書館では、あらゆる年齢層を対象とした資料・情報の収集や提供に努めるとともに地域に根ざした読書活動の推進を行ってまいります。

また、町民の健康・体力づくりを推進するため、生涯スポーツの拠点施設として、アリーナとトレーニングルームをはじめ、町内体育施設の活用を推進します。

３　教育施設の整備

子どもたちが安心して通うことのできる学校づくりのために、町内の学校施設耐震化の早期完了を目指します。

（２）平成２２年度府中町学校教育重点目標と施策

―子どもの健やかな成長としあわせを願う「府中町教育」を目指して―

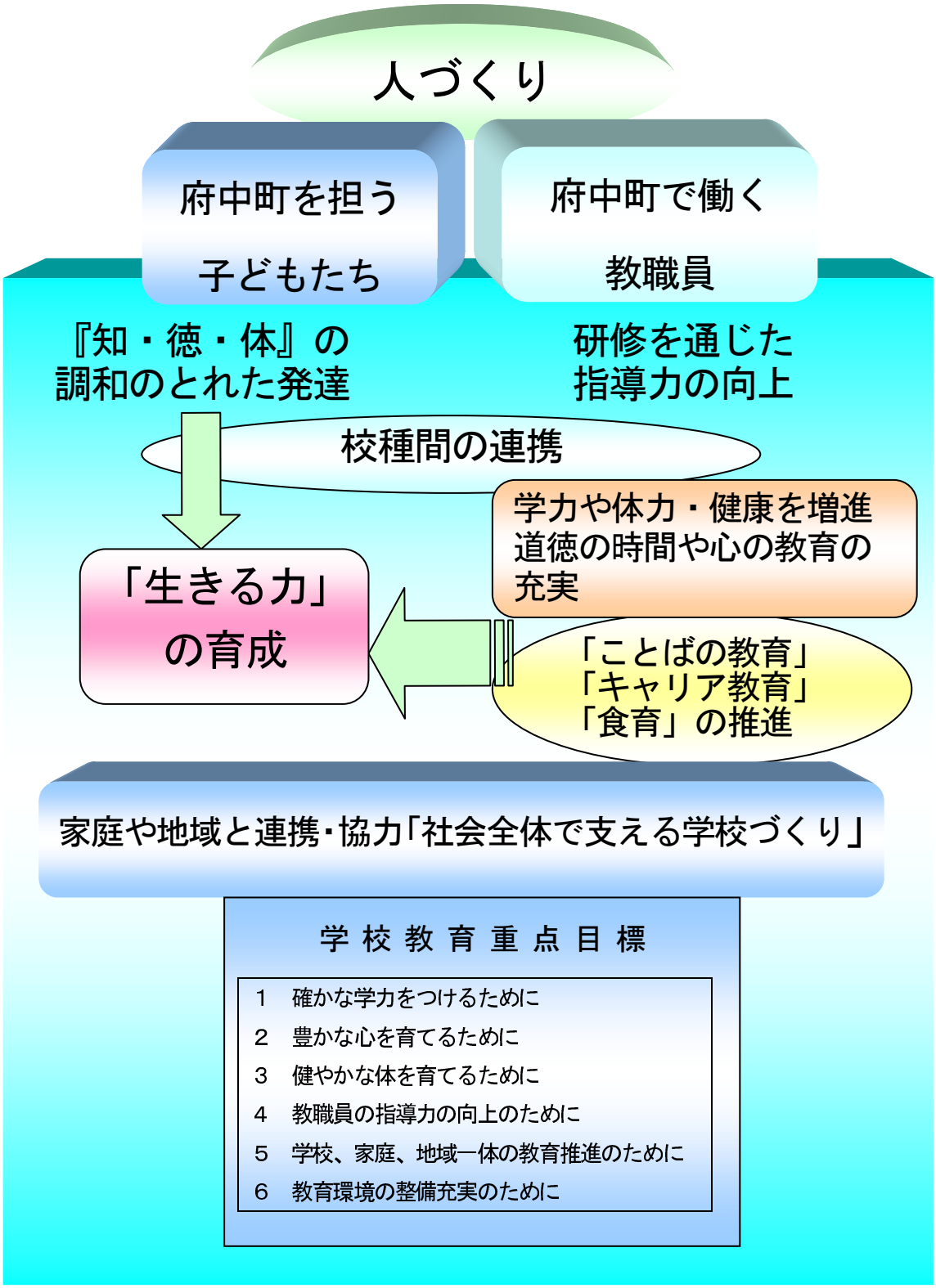

学校教育主要施策及び実施事業

1　確かな学力をつけるために

（1）　小・中学校間の連携の推進

小・中学校教職員が協同して、各教科等の研究を実施することで、児童生徒の義務教育９年間を見通した教育課程の重要性を意識させ、効果的な指導方法等の工夫改善に努める。

(小・中学校教職員が協同で実施する町研究組織の充実)

（2）　学習指導の充実

学習指導要領に基づく適切な教育課程を編成し、効果的に達成するため各学年や各教科等の授業時間数を確保する。

(授業計画書「シラバス」の作成、教育委員会による定期的な点検、新学習指導要領の研究)

少人数指導等の指導方法や指導内容の工夫改善に努め、学力の向上を図る。

(指導方法工夫改善、はばたきプラン、小６少人数指導、中学校少人数授業、県及び町非常勤講師の活用等)

児童生徒の学力実態を把握して指導方法改善に生かすため、学力調査を実施する。

(基礎・基本定着状況調査、課題の把握と指導方法・内容の改善)

授業研究や研究公開、個人研究等により、各教科等の指導をさらに充実させる。特に小学校の外国語活動・中学校の英語科において、コミュニケーション能力や表現力の育成に努める。

(府中町教職員研究活動事業、英語指導助手派遣委託、非常勤英語支援員)

（3）　ことばの教育の推進

「ことばの力」は、学習・生活両面での基盤となる力であり、「読む・聞く・話す・書く」といった基本的な技能や、「ことば」を通して筋道を立てて論理的に考える力を身につけさせる。

(町研究組織を活用した研究の推進)

（4）　読書活動の推進

学校、家庭、地域における子どもの読書活動を推進するため、町立図書館との連携を図った読書推進態勢をつくるとともに、学校図書館の効率的な運営を図る。

(町立図書館の有効活用、府中町子ども読書活動推進計画、司書教諭・学校図書司書合同研修の実施等)

学校図書館司書嘱託員を有効に活用し、学校図書館の充実を図る。

(蔵書の充実、蔵書のコンピュータ管理、学校図書委員会の指導等)

定期的に実施する朝の読書活動をより効果的にするため、ボランティアの協力態勢の一層の構築に努める。

(朝読書の充実、読書ボランティアによる読み聞かせの拡充等)

（5）　情報教育の推進

各教科及び「総合的な学習の時間」等において、児童生徒が情報や情報機器を主体的に選択し、情報を積極的に発信することができる基礎的な能力を養う。また、情報モラルの育成に努める。

（電子黒板の活用、普通教室におけるインターネット等を活用した授業の実施等）

全ての教職員が、各教科等の授業でコンピュータを使って効果的な指導ができるよう研修等の充実を図る。

（教職員の情報活用能力の向上、情報モラル等の指導の充実等）

コンピュータを活用した学校事務の効率化を図る。

（校内ＬＡＮの活用等、事務共同化の充実）

2　豊かな心を育てるために

（1）道徳教育等の充実・推進

豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための研究・研修を実施するとともに、年１回以上道徳の時間を公開して保護者・地域と連携した道徳教育を進める等、道徳教育の充実に努める。

（町道徳教育推進協議会の充実、道徳教育推進リーダーの育成、「こころのノート」の活用、奉仕・体験活動等の実施、地域の人材活用等）

道徳教育及び道徳の時間の充実のため、道徳教育全体計画や道徳の時間の年間指導計画、指導資料を充実させる。

（道徳教育全体計画、道徳の時間の年間指導計画の内容の充実、地域教材集の作成、教育情報化を活用した指導案や指導資料の共有等）

県の「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実や平和教育の充実に努める。

（町人権啓発事業の活用、全教育活動を通じた人権教育の推進等、男女共同参画の視点をもった人権教育の推進）

（2）　キャリア教育の充実

児童生徒一人一人に、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度の育成に努める。

（地域の人材活用、職場体験インタビュー・職場体験学習・自然体験活動等の充実、「わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック」の充実）

職場体験学習の５日間実施などキャリア教育の充実のため、作成したキャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づいて実践し、事例を交流する。

（キャリア教育推進協議会、小・中・高等学校連携）

（3）　学校と幼稚園、保育所との連携

学校の教育情報を幼稚園や保育所に積極的に提供し、児童生徒の心の教育に関する諸課題について共に課題解決に取り組む。

(学校だより等による情報の提供、保育実習等の充実、小学校入学時における保育所・幼稚園・小学校の連携充実等)

3　健やかな体を育てるために

（1）　体育・健康に関する指導の充実

教員の実技研修等の充実を図り、学校の授業改善を推進する。

(専門的教員の適正配置等)

「体力テスト」を実施し、結果を分析し体力向上対策を図る。

(体力テストの実施、「体力づくり運動指導資料」の活用、野外活動の充実等)

（2）　部活動の充実

中学校において部活動の活性化が図られるよう条件整備を図る。

(町非常勤講師の活用、選手派遣費・部活動充実費の活用等)

（3）　健康教育の充実

学校医による健康診断の結果を有効に活用し、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

(学校医の配置、中学校臨時養護教諭の配置、結核対策委員会の開催等)

関係機関との連携を図りながら、「薬物乱用防止教室」等を開催し、健康教育の充実を図る。

(警察、薬剤師会、酒販組合等との連携)

「学校敷地内禁煙」の徹底を図り、喫煙防止教育を推進する。

（4）　食育の充実

県の「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーンとも連動し、児童生徒の望ましい食習慣の形成や食文化の向上、望ましい人間関係の育成を図るため、家庭・学校・地域社会の連携や協力体制の確立に努めるとともに学校教育活動の一環としての給食指導の充実を図る。

(栄養教諭配置による指導、担任・栄養士等による教室指導の充実、給食だより等の充実)

学校給食の安全・衛生管理の徹底を図る。

(食中毒への危機管理体制の確立、検食の確実な実施)

4　教職員の指導力向上のために

（1）　人事評価制度の有効活用

自己申告による目標管理制度の内容の充実を図る。

(学校経営目標を踏まえた個人テーマの設定、管理職による面談での具体的な指導、教育センター等の受講促進)

適正な勤務評価を実施し、管理職の給与への反映、教職員の職務遂行意欲の高揚、能力開発、適材適所の人事配置等を進めるための人事上の資料として活用する。

(能力・実績・意欲をより的確に把握・評価、教育委員会による校長面談の適切な実施、

校長による教職員の十分な状況把握）

（2）　校長を中心とした学校経営の確立

保護者や地域社会の声を学校運営に反映する「学校評議員制度」を充実するとともに、「学校評価システム」の機能を向上させ、学校運営の改善に努める。

（学校評議員の充実活用、町校長会の充実、町教頭会による学校評価シシステムの研究）

機能的な校務運営組織及び校務分掌を設定するとともに、主幹教諭・主任の任務を明確にし、機能化を図る。

（主幹教諭配置による効果的な取組みの研究、各主任等の研修の充実、主幹教諭・教務主任研修会の充実）

学校の教育情報を積極的に保護者、地域住民等に提供し理解を深め、公開授業や学校行事公開を進めて、「開かれた学校づくり」に努める。

（町広報紙の活用、学校ホームページの充実、「学校へ行こう週間」の取組み、目的を明確にした教育公開・発表会の開催等）

（3）　教職員の指導力向上・服務規律確保

教職員研修を効率的に行うための校内研究主任の機能化を図るとともに、日頃の研修成果を発表する機会を設け、教職員の研修意欲を促進し指導力の向上を目指す。

（町教職員研究大会、研究活動事業、授業研究、研究公開等）

管理職、主幹教諭、指導教諭、各主任、ミドルリーダー、10 年経験者研修、６年目研修、初任者等、職能成長に応じた各種研修の充実を図り、使命感や教育改革に向けた意識改革を図るとともに、専門的能力の向上を目指す。

（各種研修への積極的参加）

計画的な人材育成の推進を図るため、年齢層に応じた研修や、民間派遣、長期研修等の各種研修を計画的に実施するとともに、指導主事による学校訪問指導の充実を図る。

（町指導主事の派遣、県・教育事務所指導主事の活用等）

教職員の服務規律を確保するため、教職員指導の様々な場面で法令等に則った職務遂行ができるよう具体的な指導をする。

（年度当初に資料を配付、町研修会等での具体的な指導）

（4）　教職員の適正配置

教育水準の維持向上を図るため、各種の加配や非常勤講師の配置等、県の事業を活用して教職員の適正な配置に努める。

（各学校の実態等に応じた加配措置要望、県及び町非常勤講師の活用等）

（5）学校徴収金及び公文書等の管理の徹底

事務長の配置及び共同事務室の設置に伴い、より学校で徴収する諸費等についての管理の徹底を図る。また、学校が作成し保管する公文書等について、適正な管理を行う。

5　学校、家庭、地域一体の教育推進のために

（1）　生徒指導の充実

各学校において、児童生徒に規範意識や社会生活のルールを確実に身につけさせ、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決に学校が組織的に取り組む体制を確立する。また、家庭、地域社会、関係機関との連携の一層の推進に努める。

（生徒指導主事の機能化、犯罪防止教室等の開催、関係団体との連携）

いじめを許さない取組みを進め、小・中学校教職員、青少年教育相談員の状況把握及び関係機関等との連携を図り、いじめを早期発見・早期解消する。

（いじめ発生に係る対応システムの活用）

不登校児童生徒の自立や進路形成を目指す組織的な取組みを進めるとともに、教育相談連絡協議会を開催して小中学校及び適応指導教室との連携・協議を深め、不登校の早期発見・早期解消を目指す。

（適応指導教室の充実、中学校区教育相談連絡会の開催等、教育相談体制の充実）

小・中学校間の連携をさらに密にし、積極的な生徒指導を推進することで、小学校６年生から中学校１年生の間で急増する生徒指導上の諸問題に対応し、不登校、いじめ、暴力行為の数を減少させる。また、小・中学校にスクールカウンセラー、小学校に青少年教育相談員を継続して派遣し、教育相談体制を充実させるとともに県の施策を有効に活用し、問題発生の予防、早期解決に努める。

（小中学校間相互授業参観の実施、中学校区教育相談連絡会の開催等、教育相談体制の充実、小６少人数指導等非常勤講師の活用）

（２）　特別支援教育の推進

障害のある児童生徒一人一人の教育ニーズに応じて、多様できめ細かい指導内容や指導方法の工夫充実を図るとともに、発達段階や特性に応じ、その可能性を最大限に伸ばすよう努める。

（新学習指導要領に沿った教育支援体制の整備、適切な教科書選定と活用等）

就学指導にあたっては、個々の児童生徒の障害の特性を十分把握し、具体的な発達課題を明らかにした上で、就学指導委員会の審査を踏まえて就学について組織的に検討する。また、相談機能を整備し、保護者に対して十分な説明責任を果たすなど適切な対応を図る。

（就学相談の早期実施、就学指導委員会の充実等）

（３）　特別支援教育の環境整備の充実

障害の重度・重複化、多様化が進む中、障害の状態や発達段階に応じた特別支援学級の設置や施設・設備の充実を図るとともに、個々の障害に応じた指導の充実を図る。

（施設の改修、備品の購入、教育支援員の配置等）

（４）　危機管理体制の確立

町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、見守り活動等実施団体等との連絡体制を充実し、共通の情報によって対応を図る。

（連絡体制の拡充、警察・県・町の生活安全部局との連携等）

学校安全体制の充実のため、警察官ＯＢ等による巡回指導及び地域ボランティアを養

成する講習会を開催するとともに、学校内外の安全について常に点検し、安全マップを活用する等安全確保のための指導の充実を図る。また、非常時を想定した避難訓練等を継続的に実施する。

(非常警報通報の活用、教室内防犯ベルの活用、盾・さすまた配備等)

「危機管理対応マニュアル」を基に各学校で作成する具体的な危機管理対応について、その徹底と改善を図り、児童生徒の安全について地域や保護者との連携のもと、万全の体制を確立する。

(「危機管理対応マニュアル」の周知徹底、町 PTA 連絡協議会・青少年育成府中町民会議・町防犯組織等との連携等)

（5） 通学区域弾力化の推進

平成１６年度より実施した「通学区域弾力化」について、児童生徒の学校選択の拡大を目指す観点から、より適正な推進に努める。

(改定通学区制の周知等)

6 教育環境の整備充実のために

（1） 学校の施設設備等の改善

児童生徒が、「学び」にふさわしい教育環境の中で、安全で快適な学校生活を営めるよう、計画的で適切な教育環境の整備・充実に努める。

小学校施設改修事業

府中小学校校舎改築（第１期）工事

（３）平成２２年度府中町社会教育重点目標と施策

学びで輝く人とまち

社会の変化に対応した学習の必要性

地域の社会構造の変化

新しい時代に対応し、自立した個人や地域社会の形成に向けた社会教育・生涯学習の振興

学習成果の活用

住民一人一人の生涯を通じた学習への支援

個人の要望 ＋ 社会の要請

○変化に対応し、社会を生き抜く力
（「生きる力」等の育成）
・学校外の活動プログラムの充実
○多様な学習機会、再チャレンジ可能な環境の整備、「学び直し」や新たな学びへの挑戦
○スポーツ活動による健康、体力の向上
○芸術文化の振興
○学習成果の評価

社会全体の教育力の向上

学校 ＋ 家庭 ＋ 地域

～地域の課題・目標の共有化～

○身近な地域における家庭教育支援
・きめ細かな学習機会・情報の提供、相談対応
○学校を拠点に地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくり
・学校支援の仕組みづくり、放課後の居場所づくり
○社会教育施設の活用
・くすのきプラザ、公民館、図書館の充実
○企業、ＮＰＯとの連携

新たな学習の需要

重点目標と施策

1　生涯各期に応じた学習機会の提供
（1）ライフステージに対応した学習機会の充実
①　家庭教育の推進
②　青少年教育の充実
③　成人教育の推進
④　高齢者教育の充実
⑤　学社連携による事業の推進
⑥　学習成果の活用
⑦　指導者の発掘と養成
⑧　ボランティア活動の支援、推進
⑨　学校支援地域本部事業の充実
（2）人権教育啓発事業の推進
①　住民学習の推進
②　各種団体への啓発
2　社会教育施設の活用
（1）社会教育施設の機能の充実
①　施設の充実と活用の促進
②　学習情報の提供と相談システムの整備
③　地域の教育力の向上と推進
（2）スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
①　体育施設の活用推進
②　体育施設の補修整備
（3）スポーツ団体の育成・指導者の養成
①　スポーツ団体の育成
②　体育指導委員等指導員の養成
（4）総合型地域スポーツクラブの活動支援
3　芸術文化の普及・振興
（1）芸術文化活動の推進
①　芸術文化活動の促進
②　文化団体の育成、援助
（2）文化財の保存と活用
①　文化財保存事業の推進
②　文化財調査の実施
4　図書館サービスの実施
（1）図書館活動

社会教育主要施策及び実施事業

1　生涯各期に応じた学習機会の提供

（1）ライフステージに対応した学習機会の充実

①家庭教育の推進・・・人間的発達の基礎となる時期に乳幼児と保護者を対象に、学習機会や交流する機会を提供します。

実施事業　**・家庭教育相談事業の実施　・食育の推進　・家庭教育講座、講演会（ＰＴＡ共催）の開催　・にゅ～幼児学級　・造形あそび　・オープンスペース**
・お月見コンサート　・タッチケア教室　・おひざにだっこのおはなし会

②青少年教育の充実・・・体験活動を通じて生涯にわたる学習活動の基礎となる時期に学校や各種団体と連携して様々な活動機会を提供します。

実施事業　**・放課後子ども教室　・留守家庭児童会事業の充実　・特別教室の開放**
・キャリア学習（体験学習）　・公民館かいほーあそびの日　・つくってあそぶ教室　・野菜の楽校　・ふちゅうまなびー隊　・子ども花あそび　・子ども料理　・子ども囲碁　・子ども将棋　・星空教室　・子どもそろばん
・かきぞめ大会　・村山聖杯将棋怪童戦（中国新聞、中国放送共催）

③成人教育の推進・・・心身ともに健康で充実した生活を送るために、教養、趣味、スポーツ活動やボランティア活動など幅広い学習機会を提供します。

実施事業　**・パソコン教室　・男女共同参画推進事業（共催）・公開医療講座**
・成人式の開催

④高齢者教育の充実・・・心身の健康保持や生きがいづくりに役立つ学習機会を提供します。

実施事業　**・高齢者学級（明青大学、こごもり寿大学）　・世代間交流　・公開医療講座**

⑤学社連携による事業の推進

実施事業　**・高齢者と児童の世代間交流の実施　・公民館活動者を指導者としての派遣及び体験活動教室の開催**
・家庭教育講演会（ＰＴＡ共催）の開催

⑥学習成果の活用

実施事業　**・学習成果の地域還元事業（学習ボランティア、1 グループ 1 ボランティア）**
・学習活動の発表の場の提供（発表会や作品展）

⑦指導者の発掘と養成

実施事業　**・ボランティア養成講座　・リーダー研修及び各種研修会の情報提供**

⑧ボランティア活動の支援、推進

実施事業　**・図書館ボランティア　・ホームページボランティア　・パソコンボランティア　・絵本等読み聞かせボランティア　・公民館図書運営ボランティア**
・公民館緑化、環境整備ボランティア　・保育ボランティア

⑨学校支援地域本部事業の充実

地域の教育力を増進するため、地域ぐるみで学校教育を支援する体制をつくる。

実施事業　・部活支援　・校内環境整備　・登下校安全指導

（２）人権教育啓発事業の推進

①住民学習の推進

実施事業　・人権学習会の開催　・各種啓発資料の配布　・研修等情報提供

②各種団体への啓発

実施事業　・男女共同参画社会促進事業（人権推進室共催）

・　国際理解料理教室　・府中町国際交流協会との連携

２　社会教育施設の活用

（１）社会教育施設の機能の充実

①図書館・府中公民館・府中南公民館・歴史民俗資料館・体育場・生涯学習センター等社会教育の拠点施設の充実と活用の促進

②学習情報の提供と相談システムの整備

実施事業　・ニーズに対応した学習機会の提供及び相談事業　・ホームページ、広報紙の活用

③地域の教育力の向上と推進

実施事業　・公民館を中心とした地域文化の活動拠点づくりの推進　・リーダー研修及び各種研修会の情報提供

（２）スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

①体育施設の活用推進

実施事業　・くすのきプラザ、揚倉山健康運動公園、空城山公園、町立体育場の活用

・学校体育施設の開放　・軽スポーツ広場の開放　・小学校プール開放

②体育施設の補修整備

実施事業　・随時設備点検

（３）スポーツ団体・指導者の養成

①スポーツ団体の育成

実施事業　・青少年スポーツ活動の支援　・体育協会等活動補助

②体育指導委員等指導員の養成

実施事業　・スポーツ指導者発掘、養成事業　・体育指導委員会議、研修会の開催、指導者派遣

（４）総合型地域スポーツクラブの活動支援

実施事業　・総合型地域スポーツクラブの育成・充実への支援　・ニュースポーツ体験教室の開催

３　芸術文化の振興

（１）芸術文化活動の推進

①芸術文化活動の促進

実施事業　・くすのきプラザにおける事業実施の促進　・安芸地区文化交流事業「作品展」の開催（広島市安芸区・府中町・海田町・熊野町・坂町）

・けんみん文化祭呉・安芸地区フェスティバル

②文化団体の育成、援助

実施事業　・文化団体育成補助　・各種発表会、展示会への支援、共催、後援

（２）文化財の保存と活用

①文化財保存事業の推進

実施事業　・多家神社宝蔵保守管理　・道隆寺薬師如来坐像収蔵庫保守管理

・山田十二神祇保存会補助　・文化財案内板等補修整備

・広報ふちゅうへの「府中町ふるさと歴史散歩」の掲載

②文化財調査の実施

実施事業　・文化財緊急発掘及び試掘調査

４　図書館サービスの実施

（１）図書館活動

実施事業　・図書館まつり本のリサイクル市・図書、雑誌、視聴覚資料の収集・地域、行政資料の収集・教育関係資料の収集・レファレンス活動の充実・府中町内読み聞かせグループ交流会全体交流会等の実施・子どもの読書活動を推進する講座・子育て応援コーナーの充実

・平成２２年は国民読書年であり、図書館では、あらゆる年齢層を対象とした資料・情報の収集及び提供、読書活動の推進に努めるとともに、特に子どもの読書活動の支援に積極的な取り組み